



～まちづくりをみんなで～  
**高橋よしのぶ**  
**議会報告**

2018年9月号

—— 発行 ——

高橋よしのぶ後援会

安中市岩井970-4

TEL027-381-1910

<http://www5.wind.ne.jp/t-yoshinobu>



日頃より、私の活動に際しまして、ご支援、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。皆様の声を市政に届け、数々の事が実現いたしました。

これからも全力で取り組んで参りますので、引き続き、皆様のご意見、ご要望をお聞かせください。

安中市議会議員 **高橋 由信**

公職選挙法の定めにより、本紙をもって季節のご挨拶とさせていただきます。

**皆さんの声が市政に反映されました！**  
 ～ 今後も皆様の声を市政へ届けます ～

地域防災計画の見直しがされました

市では、平成20年3月に地域防災計画を策定しておりましたが、東日本大震災や平成26年の大雪を受け、また、災害対策基本法改正、国や県の防災計画改定、群馬県の地震被害想定見直しに合わせ、地域防災計画の見直しを行いました。

この地域防災計画に基づき、市民一人一人の自覚及び努力を促すことにより、安中市域における土地の保全や市民の生命・財産等の被害を軽減することを目指しています。



「残土条例」が施行されました

高橋よしのぶの公約の1つであった「残土条例」が平成28年に施行されました。これは、有害物質を含有する埋立て等の排除、無秩序な土砂等の埋立て等による災害を防止し、生活環境を保全するため土砂等による埋立て等を規制するものです。

「手話言語条例案」が施行されました

高橋よしのぶの公約の1つであった「安中市手話言語条例案」が平成29年9月議会において全会一致で可決。即日施行されました。

制定の目的として「手話が言語であるという認識に立ち、ろう者及び手話への理解を深め、手話を使って安心して暮らせる社会の実現を目指す」と明記。特に災害時に聴覚障害者の情報取得や意思疎通の支援のための措置を講ずることを努めるよう定めています。

今後の取り組みとして、①手話による情報の発信や手話通訳者の確保などについて推進するための方針の策定、②学校における手話の普及、③手話を使いやすい環境にするための施策の策定と実施…などを盛り込んでいます。



条例制定を喜ぶ関係団体の皆さん

**【議会報告】**  
**高橋議員の一般質問**

一般質問とは、議員が市の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を市長などに求め、市が市民のための適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。高橋議員が今まで行った一般質問から、幾つかお伝えします。

**クレー射撃場に併設予定の県ライフル射撃場設置計画に対する市の対応について**

**騒音対策について**

【質問(高橋議員)】開設後40年以上たっており、かなり老朽化している。県は騒音対策について、住民の不満に対して具体的な対策をとってきなかった。

**【答弁(産業政策部長)】**

市として県に対し、地元住民が射撃音及び反射音について半減したと感じられるような防音対策を講ずること、また鉛弾については現状の残渣を除去した上で、回収が容易な構造に改修することを意見書で提出してきた。

**今後の市の対応について**

【質問(高橋議員)】重金属の鉛の除去については不明な点が多く、具体性もなく、住民からの要望に対しての答えが出ていない。

【答弁(市民部長)】住民からの要望にも十分応えられる環境対策に関する予算を確保するように要望した。

【質問(高橋議員)】開設後の騒音調査分析が必要だと思うが。

【答弁(市民部長)】県の回答は「必要に応じて検討していくが、現時点では具体的な回答は難しい」とのことだった。市としては、工事完成後の騒音調査はもちろん、要望があれば、対象区域以外についても県に調査を実施するよう働きかけたい。

【質問(高橋議員)】あれだけの騒音を出しておきながら県では迷惑施設でないとしているが、納得できない。



【答弁(産業政策部長)】県からは「今後、地元の方々のご意見や安中市からの要望を踏まえ、防音対策と鉛弾の回収など環境対策についてはしっかりと取り組みたい」との回答を得ている。

**鉛の除去計画と開設後の具体的対策について**

【質問(高橋議員)】クレー射撃場は開設以来、平成14年に鉛の除去を行ったが、その結果についても公表していない。

【答弁(市民部長)】県に照会を入れたが、「平成14年に鉛の撤去を行ったが、堆積状況の調査はしていない。クレー射撃場に係る鉛汚染問題が生じていないか水質検査を行っている」との回答だった。鉛汚染問題が生じていない場合でも、未然防止の対策を行う必要がある。そして、選定し得る具体的な対策として、鉛弾の定期的な回収は未然防止策として極めて重要であるので、定期的に回収するよう強く要請したい。

**今後の計画について**

【質問(高橋議員)】現在、場内にある鉛の総量はどれくらいか。

【答弁(市民部長)】県の回答は「平成14年以降、鉛弾の撤去を行っていないため、場内に多くの量が残っていると考えられるが、正確な量については調査を行っていないため、把握していない。適切な推定方法がないため、正確な量の把握は困難」とのことだった。

【質問(高橋議員)】汚染されているのではないかと風評被害が心配だ。これらの問題が解決するまで、一旦凍結して、住民に説明すべきではないか。

【答弁(副市長)】地元の住民の皆様へ寄り添いながら、県に対して必要な申し入れを行い、よりよい環境対策の実現に結びつくよう取り組んでいきたい。



クレー射撃場

**防災行政無線について**

**運用について**

【質問(高橋議員)】防災行政無線の放送をすると苦情が来て、それによって職員が萎縮してしまって、思うように使えないのではないかと。

【答弁(総務部長)】緊急放送を行った際、市民から騒音だと厳しいご意見が毎回のようにある。これら大部分が匿名による電話での指摘だが、中には同じ筆跡と思われる匿名の方から、放送を行うたびに騒音だ、公害だなどの投書を数年にわたり受け取っている。

しかし、防災行政無線で伝達する情報は、生命と財産を守るために緊急を要するものであり、迅速に市民に提供することが望ましいもので、今後も防災行政無線で必要な情報を発信していきたいと考えている。

**難聴対策について**

【質問(高橋議員)】聞きづらい、聞こえないという声が多い。そこで、聞こえない所には戸別受信機を活用していくべきではないか。

【答弁(総務部長)】防災行政無線放送終了後には、聞き取りづらい、聞こえなかったなどのご連絡をいただく。その際には、音達状況

の調査を行っている。なお、聞き取りづらかったときなどの対応として、防災行政無線テレホンサービスで通話料無料で同様の内容を確認できることや、市メール配信サービスにおいても基本的には同様の情報を配信している。

また、戸別受信機は、難聴地域に対して、83機の戸別受信機を設置した。戸別受信機の設定にはアンテナも必要で、費用は設置費込み1台約10万円。今後は更なる難聴対策として戸別受信機を含め、防災ラジオやその他の代替手段確保の研究を進めていきたい。

【要望(高橋議員)】もっと安い価格で提供できるのではないかと。状況に合わせて市がある程度補助するとか、いろんな方法がとれると思うので、戸別受信機の普及を図っていただきたい。



高橋よしのぶ後援会の最新情報はブログ「輝け★市民力 高橋よしのぶ」でご覧いただけます。アドレスは <http://y-takahashi.blogspot.jp/> (PC、携帯端末共通)。QRコード認識機能つき携帯端末をお持ちの方は右のQRコードから簡単にアクセスできます。PCからは「輝け市民力」で検索してください。

